

# 2024年度 杉並区の税と社会保険料の負担について

更新日：2024年3月7日

日本共産党杉並区議員 富田たく

## 年収200万円・単身世帯（30歳1人暮らし）

2010年度 (H22)	所得税 23,200	+	住民税 52,800	+	国民健康保険料 94,284	+	年金保険料 181,200	+	消費税(5%) 86,000	=	合計 437,484円 (消費税以外 351,484円)
14年間の増減	↓ +2,100		+4,200		+73,577		+22,560		+84,000	↓	+186,437(102,437)
2024年度 (R06)	所得税 25,300 (1.09倍)	+	住民税 57,000 (1.08倍)	+	国民健康保険料 167,861 (1.78倍)	+	年金保険料 203,760 (1.12倍)	+	消費税(10%) 170,000 (1.98倍)	=	合計 623,921円 (消費税以外 453,921円)

※2024年度から課税された森林環境税(1,000円)は住民税に含めて表示。

**14年間で18万6,437円の負担増！！(1.43倍)**  
**負担は年収の約1/7から1/5へ増加(14.6%⇒20.8%)**

## 年収200万円・2人世帯（30歳夫婦）

2010年度 (H22)	所得税 0	+	住民税 4,300	+	国民健康保険料 84,229	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 86,000	=	合計 536,929円 (消費税以外 450,929円)
14年間の増減	↓ ±0		+700		+122,992		+45,120		+84,000	↓	+252,812(168,812)
2024年度 (R06)	所得税 0	+	住民税 5,000 (1.16倍)	+	国民健康保険料 207,221 (2.46倍)	+	年金保険料 407,520 (1.12倍)	+	消費税(10%) 170,000 (1.98倍)	=	合計 789,741円 (消費税以外 619,741円)

※2024年度から課税された森林環境税(1,000円)は住民税に含めて表示。

**14年間で25万2,812円の負担増！！(1.47倍)**  
**負担は年収の約1/6から1/4へ増加(17.9%⇒26.3%)**

## 年収200万円・3人世帯（40歳夫婦と子ども1人）

2010年度 (H22)	所得税 0	+	住民税 0	+	国民健康保険料 114,960	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 86,000	=	合計 563,360円 (消費税以外 477,360円)
14年間の増減	↓ ±0		±0		+190,721		+45,120		+84,000	↓	+319,841(235,841)
2024年度 (R06)	所得税 0	+	住民税 0	+	国民健康保険料 305,681 (2.66倍)	+	年金保険料 407,520 (1.12倍)	+	消費税(10%) 170,000 (1.98倍)	=	合計 883,201円 (消費税以外 713,201円)

※2024年度から課税された森林環境税(1,000円)は住民税に含めて表示。

**14年間で31万9,841円の負担増！！(1.57倍)**  
**負担は年収の約1/5から2/7へ増加(18.8%⇒29.4%)**

## 年収200万円・4人世帯（40歳夫婦と子ども2人）

2010年度 (H22)	所得税 0	+	住民税 0	+	国民健康保険料 146,880	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 86,000	=	合計 595,280円 (消費税以外 509,280円)
14年間の増減	↓ ±0		±0		+122,661		+45,120		+84,000	↓	+251,781(167,781)
2024年度 (R06)	所得税 0	+	住民税 0	+	国民健康保険料 269,541 (1.84倍)	+	年金保険料 407,520 (1.12倍)	+	消費税(10%) 170,000 (1.98倍)	=	合計 847,061円 (消費税以外 677,061円)

※2024年度から課税された森林環境税(1,000円)は住民税に含めて表示。

**14年間で25万1,781円の負担増！！(1.42倍)**  
**負担は年収の約1/5から2/7へ増加(19.8%⇒28.2%)**

※1：各世帯の所得税、住民税、森林環境税、国民健康保険料、年金保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の金額は、杉並区作成の令和6年(2024年)予算特別委員会資料「区民の負担増について(過去5年)」から抜粋した。

※2：消費税の世帯負担額については「日本経済新聞/年収でこんなに違う所得・消費税、あなたの負担は(2016年02月23日公開)」を参考にした。

# 2024年度 杉並区の税と社会保険料の負担について

更新日：2024年3月7日

日本共産党杉並区議員 富田たく

## 年収300万円・単身世帯（30歳1人暮らし）

2010年度 (H22)	所得税 53,200	+	住民税 112,800	+	国民健康保険料 156,084	+	年金保険料 181,200	+	消費税(5%) 94,000	=	合計 <b>597,284円</b> (消費税以外 503,284円)
14年間の増減	↓ +4,400		+7,500		+92,207		+22,560		+96,000	↓	+222,667 (126,667)
2024年度 (R06)	所得税 57,600 (1.08倍)	+	住民税 120,300 (1.07倍)	+	国民健康保険料 248,291 (1.59倍)	+	年金保険料 203,760 (1.12倍)	+	消費税(10%) 190,000 (2.02倍)	=	合計 <b>819,951円</b> (消費税以外 629,951円)

※2024年度から課税された森林環境税(1,000円)は住民税に含めて表示。

**14年間で22万2,667円の負担増！！(1.37倍)**  
負担は年収の約1/5から2/7へ増加(19.9%⇒27.3%)

## 年収300万円・2人世帯（30歳夫婦）

2010年度 (H22)	所得税 25,400	+	住民税 59,700	+	国民健康保険料 141,291	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 94,000	=	合計 <b>682,791円</b> (消費税以外 588,791円)
14年間の増減	↓ -400		-700		+172,600		+45,120		+96,000	↓	+312,620 (216,620)
2024年度 (R06)	所得税 25,000 (0.98倍)	+	住民税 59,000 (0.99倍)	+	国民健康保険料 313,891 (2.22倍)	+	年金保険料 407,520 (1.12倍)	+	消費税(10%) 190,000 (2.02倍)	=	合計 <b>995,411円</b> (消費税以外 805,411円)

※2024年度から課税された森林環境税(1,000円)は住民税に含めて表示。

**14年間で31万2,620円の負担増！！(1.46倍)**  
負担は年収の約2/9から1/3へ増加(22.8%⇒33.2%)

## 年収300万円・3人世帯（40歳夫婦と子ども1人）

2010年度 (H22)	所得税 6,400	+	住民税 24,200	+	国民健康保険料 172,498	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 94,000	=	合計 <b>659,498円</b> (消費税以外 565,498円)
14年間の増減	↓ +12,800		+23,400		+185,123		+34,080		+96,000	↓	+351,403 (255,403)
2024年度 (R06)	所得税 19,200 (3.00倍)	+	住民税 47,600 (1.97倍)	+	国民健康保険料 357,621 (2.07倍)	+	年金保険料 396,480 (1.09倍)	+	消費税(10%) 190,000 (2.02倍)	=	合計 <b>1,010,901円</b> (消費税以外 820,901円)

※2024年度から課税された森林環境税(1,000円)は住民税に含めて表示。

**14年間で35万1,403円の負担増！！(1.53倍)**  
負担は年収の約2/9から1/3へ増加(22%⇒33.7%)

## 年収300万円・4人世帯（40歳夫婦と子ども2人）

2010年度 (H22)	所得税 0	+	住民税 4,000	+	国民健康保険料 188,360	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 94,000	=	合計 <b>648,760円</b> (消費税以外 554,760円)
14年間の増減	↓ +18,200		+41,600		+265,631		+45,120		+96,000	↓	+466,551 (370,551)
2024年度 (R06)	所得税 18,200 (純増)	+	住民税 45,600 (11.40倍)	+	国民健康保険料 453,991 (2.41倍)	+	年金保険料 407,520 (1.12倍)	+	消費税(10%) 190,000 (2.02倍)	=	合計 <b>1,115,311円</b> (消費税以外 925,311円)

※2024年度から課税された森林環境税(1,000円)は住民税に含めて表示。

**14年間で46万6,551円の負担増！！(1.72倍)**  
負担は年収の約2/9から3/8へ増加(21.6%⇒37.2%)

※1：各世帯の所得税、住民税、森林環境税、国民健康保険料、年金保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の金額は、杉並区作成の令和6年(2024年)予算特別委員会資料「区民の負担増について（過去5年）」から抜粋した。

※2：消費税の世帯負担額については「日本経済新聞/年収でこんなに違う 所得・消費税、あなたの負担は(2016年02月23日公開)」を参考にした。

# 2024年度 杉並区の税と社会保険料の負担について

更新日：2024年3月7日

日本共産党杉並区議団 富田たく

## 年収400万円・単身世帯（30歳1人暮らし）

2010年度 (H22)	所得税 85,200	+	住民税 176,800	+	国民健康保険料 222,004	+	年金保険料 181,200	+	消費税(5%) 106,000	=	合計 <b>771,204円</b> (消費税以外 665,204円)
14年間の増減	↓ +6,500		+10,400		+111,313		+22,560		+106,000	↓	+256,773(150,773)
2024年度 (R06)	所得税 91,700 (1.08倍)	+	住民税 187,200 (1.06倍)	+	国民健康保険料 333,317 (1.50倍)	+	年金保険料 203,760 (1.12倍)	+	消費税(10%) 212,000 (2.00倍)	=	合計 <b>1,027,977円</b> (消費税以外 815,977円)

※2024年度から課税された森林環境税(1,000円)は住民税に含めて表示。

**14年間で 25万6,773円 の負担増！！ (1.33倍)**  
**負担は年収の約 1/5から 1/4へ増加 (19.3%⇒25.7%)**

## 年収400万円・2人世帯（30歳夫婦）

2010年度 (H22)	所得税 57,400	+	住民税 123,700	+	国民健康保険料 207,211	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 106,000	=	合計 <b>856,711円</b> (消費税以外 750,711円)
14年間の増減	↓ +1,700		+2,100		+191,706		+45,120		+106,000	↓	+346,626(240,626)
2024年度 (R06)	所得税 59,100 (1.03倍)	+	住民税 125,800 (1.02倍)	+	国民健康保険料 398,917 (1.93倍)	+	年金保険料 407,520 (1.12倍)	+	消費税(10%) 212,000 (2.00倍)	=	合計 <b>1,203,337円</b> (消費税以外 991,337円)

※2024年度から課税された森林環境税(1,000円)は住民税に含めて表示。

**14年間で 34万6,626円 の負担増！！ (1.40倍)**  
**負担は年収の約 1/5から 1/3へ増加 (21.4%⇒30.1%)**

## 年収400万円・3人世帯（40歳夫婦と子ども1人）

2010年度 (H22)	所得税 38,400	+	住民税 88,200	+	国民健康保険料 248,658	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 106,000	=	合計 <b>843,658円</b> (消費税以外 737,658円)
14年間の増減	↓ +13,400		+23,300		+300,119		+45,120		+106,000	↓	+487,939(381,939)
2024年度 (R06)	所得税 51,800 (1.35倍)	+	住民税 111,500 (1.26倍)	+	国民健康保険料 548,777 (2.21倍)	+	年金保険料 407,520 (1.12倍)	+	消費税(10%) 212,000 (2.00倍)	=	合計 <b>1,331,597円</b> (消費税以外 1,119,597円)

※2024年度から課税された森林環境税(1,000円)は住民税に含めて表示。

**14年間で 48万7,939円 の負担増！！ (1.58倍)**  
**負担は年収の約 1/5から 1/3へ増加 (21.1%⇒33.3%)**

## 年収400万円・4人世帯（40歳夫婦と子ども2人）

2010年度 (H22)	所得税 19,400	+	住民税 52,700	+	国民健康保険料 246,313	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 106,000	=	合計 <b>786,813円</b> (消費税以外 680,813円)
14年間の増減	↓ +29,400		+52,800		+368,064		+45,120		+106,000	↓	+601,384(495,384)
2024年度 (R06)	所得税 48,800 (2.52倍)	+	住民税 105,500 (2.00倍)	+	国民健康保険料 614,377 (2.49倍)	+	年金保険料 407,520 (1.12倍)	+	消費税(10%) 212,000 (2.00倍)	=	合計 <b>1,388,197円</b> (消費税以外 1,176,197円)

※2024年度から課税された森林環境税(1,000円)は住民税に含めて表示。

**14年間で 60万1,384円 の負担増！！ (1.76倍)**  
**負担は年収の約 1/5から 1/3へ増加 (19.7%⇒34.7%)**

※1：各世帯の所得税、住民税、森林環境税、国民健康保険料、年金保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の金額は、杉並区作成の令和6年(2024年)予算特別委員会資料「区民の負担増について（過去5年）」から抜粋した。

※2：消費税の世帯負担額については「日本経済新聞/年収でこんなに違う 所得・消費税、あなたの負担は(2016年02月23日公開)」を参考にした。

# 2024年度 杉並区の税と社会保険料の負担について

更新日：2024年3月7日

日本共産党杉並区議員 富田たく

## 年収500万円・単身世帯（30歳1人暮らし）

2010年度 (H22)	所得税 142,900	+	住民税 246,800	+	国民健康保険料 294,104	+	年金保険料 181,200	+	消費税(5%) 119,000	=	合計 <b>984,004円</b> (消費税以外 865,004円)
14年間の増減	↓ +14,900		+12,700		+131,133		+22,560		+114,000	↓	+295,293(181,293)
2024年度 (R06)	所得税 157,800 (1.10倍)	+	住民税 259,500 (1.05倍)	+	国民健康保険料 425,237 (1.45倍)	+	年金保険料 203,760 (1.12倍)	+	消費税(10%) 233,000 (1.96倍)	=	合計 <b>1,279,297円</b> (消費税以外 1,046,297円)

※2024年度から課税された森林環境税(1,000円)は住民税に含めて表示。

**14年間で29万5,293円の負担増！！(1.30倍)**  
**負担は年収の約1/5から1/4へ増加(19.7%⇒25.6%)**

## 年収500万円・2人世帯（30歳夫婦）

2010年度 (H22)	所得税 92,400	+	住民税 193,700	+	国民健康保険料 279,311	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 119,000	=	合計 <b>1,046,811円</b> (消費税以外 927,811円)
14年間の増減	↓ +3,700		+4,500		+211,526		+45,120		+114,000	↓	+378,846(264,846)
2024年度 (R06)	所得税 96,100 (1.04倍)	+	住民税 198,200 (1.02倍)	+	国民健康保険料 490,837 (1.76倍)	+	年金保険料 407,520 (1.12倍)	+	消費税(10%) 233,000 (1.96倍)	=	合計 <b>1,425,657円</b> (消費税以外 1,192,657円)

※2024年度から課税された森林環境税(1,000円)は住民税に含めて表示。

**14年間で37万8,846円の負担増！！(1.36倍)**  
**負担は年収の約1/5から2/7へ増加(20.9%⇒28.5%)**

## 年収500万円・3人世帯（40歳夫婦と子ども1人）

2010年度 (H22)	所得税 73,400	+	住民税 158,200	+	国民健康保険料 331,958	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 119,000	=	合計 <b>1,044,958円</b> (消費税以外 925,958円)
14年間の増減	↓ +14,400		+23,800		+326,339		+45,120		+114,000	↓	+523,659(409,659)
2024年度 (R06)	所得税 87,800 (1.20倍)	+	住民税 182,000 (1.15倍)	+	国民健康保険料 658,297 (1.98倍)	+	年金保険料 407,520 (1.12倍)	+	消費税(10%) 233,000 (1.96倍)	=	合計 <b>1,568,617円</b> (消費税以外 1,335,617円)

※2024年度から課税された森林環境税(1,000円)は住民税に含めて表示。

**14年間で52万3,659円の負担増！！(1.50倍)**  
**負担は年収の約1/5から1/3へ増加(20.9%⇒31.4%)**

## 年収500万円・4人世帯（40歳夫婦と子ども2人）

2010年度 (H22)	所得税 54,400	+	住民税 122,700	+	国民健康保険料 329,613	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 119,000	=	合計 <b>988,113円</b> (消費税以外 869,113円)
14年間の増減	↓ +30,300		+53,300		+394,284		+45,120		+114,000	↓	+637,004(523,004)
2024年度 (R06)	所得税 84,700 (1.56倍)	+	住民税 176,000 (1.43倍)	+	国民健康保険料 723,897 (2.20倍)	+	年金保険料 407,520 (1.12倍)	+	消費税(10%) 233,000 (1.96倍)	=	合計 <b>1,625,117円</b> (消費税以外 1,392,117円)

※2024年度から課税された森林環境税(1,000円)は住民税に含めて表示。

**14年間で63万7,004円の負担増！！(1.64倍)**  
**負担は年収の約1/5から1/3へ増加(19.8%⇒32.5%)**

※1：各世帯の所得税、住民税、森林環境税、国民健康保険料、年金保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の金額は、杉並区作成の令和6年(2024年)予算特別委員会資料「区民の負担増について（過去5年）」から抜粋した。

※2：消費税の世帯負担額については「日本経済新聞/年収でこんなに違う 所得・消費税、あなたの負担は(2016年02月23日公開)」を参考にした。

# 2024年度 杉並区の税と社会保険料の負担について

更新日：2024年3月7日

日本共産党杉並区議員 富田たく

## 年収600万円・単身世帯（30歳1人暮らし）

2010年度 (H22)	所得税 212,900	+	住民税 316,800	+	国民健康保険料 366,204	+	年金保険料 181,200	+	消費税(5%) 132,000	=	合計 <b>1,209,104円</b> (消費税以外 1,077,104円)
14年間の増減	↓ +18,700		+15,000		+150,953		+22,560		+128,000	↓	+335,213 (207,213)
2024年度 (R06)	所得税 231,600 (1.09倍)	+	住民税 331,800 (1.05倍)	+	国民健康保険料 517,157 (1.41倍)	+	年金保険料 203,760 (1.12倍)	+	消費税(10%) 260,000 (1.97倍)	=	合計 <b>1,544,317円</b> (消費税以外 1,284,317円)

※2024年度から課税された森林環境税(1,000円)は住民税に含めて表示。

**14年間で33万5,213円の負担増！！(1.28倍)**  
負担は年収の約1/5から1/4へ増加(20.2%⇒25.7%)

## 年収600万円・2人世帯（30歳夫婦）

2010年度 (H22)	所得税 157,300	+	住民税 266,200	+	国民健康保険料 353,986	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 132,000	=	合計 <b>1,271,886円</b> (消費税以外 1,139,886円)
14年間の増減	↓ +9,200		+6,800		+228,771		+45,120		+128,000	↓	+417,891 (289,891)
2024年度 (R06)	所得税 166,500 (1.06倍)	+	住民税 273,000 (1.03倍)	+	国民健康保険料 582,757 (1.65倍)	+	年金保険料 407,520 (1.12倍)	+	消費税(10%) 260,000 (1.97倍)	=	合計 <b>1,689,777円</b> (消費税以外 1,429,777円)

※2024年度から課税された森林環境税(1,000円)は住民税に含めて表示。

**14年間で41万7,891円の負担増！！(1.33倍)**  
負担は年収の約1/5から2/7へ増加(21.2%⇒28.2%)

## 年収600万円・3人世帯（40歳夫婦と子ども1人）

2010年度 (H22)	所得税 119,300	+	住民税 233,200	+	国民健康保険料 421,208	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 132,000	=	合計 <b>1,268,108円</b> (消費税以外 1,136,108円)
14年間の増減	↓ +28,900		+21,900		+346,609		+45,120		+128,000	↓	+570,529 (442,529)
2024年度 (R06)	所得税 148,200 (1.24倍)	+	住民税 255,100 (1.09倍)	+	国民健康保険料 767,817 (1.82倍)	+	年金保険料 407,520 (1.12倍)	+	消費税(10%) 260,000 (1.97倍)	=	合計 <b>1,838,637円</b> (消費税以外 1,578,637円)

※2024年度から課税された森林環境税(1,000円)は住民税に含めて表示。

**14年間で57万0,529円の負担増！！(1.45倍)**  
負担は年収の約1/5から1/3へ増加(21.1%⇒30.6%)

## 年収600万円・4人世帯（40歳夫婦と子ども2人）

2010年度 (H22)	所得税 89,400	+	住民税 192,700	+	国民健康保険料 412,913	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 132,000	=	合計 <b>1,189,413円</b> (消費税以外 1,057,413円)
14年間の増減	↓ +52,700		+56,400		+420,504		+45,120		+128,000	↓	+702,724 (574,724)
2024年度 (R06)	所得税 142,100 (1.59倍)	+	住民税 249,100 (1.29倍)	+	国民健康保険料 833,417 (2.02倍)	+	年金保険料 407,520 (1.12倍)	+	消費税(10%) 260,000 (1.97倍)	=	合計 <b>1,892,137円</b> (消費税以外 1,632,137円)

※2024年度から課税された森林環境税(1,000円)は住民税に含めて表示。

**14年間で70万2,724円の負担増！！(1.59倍)**  
負担は年収の約1/5から1/3へ増加(19.8%⇒31.5%)

※1：各世帯の所得税、住民税、森林環境税、国民健康保険料、年金保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の金額は、杉並区作成の令和6年(2024年)予算特別委員会資料「区民の負担増について（過去5年）」から抜粋した。

※2：消費税の世帯負担額については「日本経済新聞/年収でこんなに違う 所得・消費税、あなたの負担は(2016年02月23日公開)」を参考にした。

# 2024年度 杉並区の税と社会保険料の負担について

更新日：2024年3月7日

日本共産党杉並区議員 富田たく

## 年金収入180万円・単身世帯（74歳以下1人暮らし）

2010年度 (H22)	所得税 5,700	+	住民税 17,800	+	国民健康保険料 50,254	+	介護保険料 51,840	+	消費税(5%) 58,000	=	合計 183,594円 (消費税以外 125,594円)
14年間の増減	↓ -1,400		-1,800		+13,569		+29,640		+51,000	↓	+91,009(40,009)
2024年度 (R06)	所得税 4,300 (0.75倍)	+	住民税 16,000 (0.90倍)	+	国民健康保険料 63,823 (1.27倍)	+	介護保険料 81,480 (1.57倍)	+	消費税(10%) 109,000 (1.88倍)	=	合計 274,603円 (消費税以外 165,603円)

※2024年度から課税された森林環境税(1,000円)は住民税に含めて表示。

**14年間で91万,009円の負担増！！(1.50倍)**  
**負担は年収の約1/9から1/7へ増加(10.2%⇒15.3%)**

## 年金収入180万円・単身世帯（75歳以上1人暮らし）

2010年度 (H22)	所得税 6,400	+	住民税 19,300	+	後期高齢者医療保険料 39,900	+	介護保険料 51,840	+	消費税(5%) 58,000	=	合計 175,440円 (消費税以外 117,440円)
14年間の増減	↓ -1,800		-2,700		+10,000		+29,640		+51,000	↓	+86,140(35,140)
2024年度 (R06)	所得税 4,600 (0.72倍)	+	住民税 16,600 (0.86倍)	+	後期高齢者医療保険料 49,900 (1.25倍)	+	介護保険料 81,480 (1.57倍)	+	消費税(10%) 109,000 (1.88倍)	=	合計 261,580円 (消費税以外 152,580円)

※2024年度から課税された森林環境税(1,000円)は住民税に含めて表示。

**14年間で86万,140円の負担増！！(1.49倍)**  
**負担は年収の約1/10から1/7へ増加(9.7%⇒14.5%)**

## 年金収入240万円・2人世帯（74歳以下の夫婦）

2010年度 (H22)	所得税 7,400	+	住民税 26,300	+	国民健康保険料 106,889	+	介護保険料 91,680	+	消費税(5%) 86,000	=	合計 318,269円 (消費税以外 232,269円)
14年間の増減	↓ -6,500		-12,100		+98,034		+65,000		+84,000	↓	+228,434(144,434)
2024年度 (R06)	所得税 900 (0.12倍)	+	住民税 14,200 (0.54倍)	+	国民健康保険料 204,923 (1.92倍)	+	介護保険料 156,680 (1.71倍)	+	消費税(10%) 170,000 (1.98倍)	=	合計 546,703円 (消費税以外 376,703円)

※2024年度から課税された森林環境税(1,000円)は住民税に含めて表示。

**14年間で22万8,434円の負担増！！(1.72倍)**  
**負担は年収の約1/8から2/9へ増加(13.3%⇒22.8%)**

## 年金収入240万円・2人世帯（75歳以上の夫婦）

2010年度 (H22)	所得税 5,700	+	住民税 23,000	+	後期高齢者医療保険料 138,000	+	介護保険料 91,680	+	消費税(5%) 86,000	=	合計 344,380円 (消費税以外 258,380円)
14年間の増減	↓ -3,700		-6,500		+22,300		+65,000		+84,000	↓	+161,100(77,100)
2024年度 (R06)	所得税 2,000 (0.35倍)	+	住民税 16,500 (0.72倍)	+	後期高齢者医療保険料 160,300 (1.16倍)	+	介護保険料 156,680 (1.71倍)	+	消費税(10%) 170,000 (1.98倍)	=	合計 505,480円 (消費税以外 335,480円)

※2024年度から課税された森林環境税(1,000円)は住民税に含めて表示。

**14年間で16万1,100円の負担増！！(1.47倍)**  
**負担は年収の約1/7から1/5へ増加(14.3%⇒21.1%)**

※1：各世帯の所得税、住民税、森林環境税、国民健康保険料、年金保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の金額は、杉並区作成の令和6年(2024年)予算特別委員会資料「区民の負担増について（過去5年）」から抜粋した。

※2：消費税の世帯負担額については「日本経済新聞／年収でこんなに違う 所得・消費税、あなたの負担は(2016年02月23日公開)」を参考にした。

## 【参考】

### ■消費税率ごとの負担額について

消費税の世帯負担については「日本経済新聞／年収でこんなに違う 所得・消費税、あなたの負担は(2016年02月23日公開)」の「1世帯当たりの年間消費税負担額（万円）」を参考にした。

HPリンク <https://vdata.nikkei.com/prj2/tax-annualIncome/>

### ■1世帯当たりの年間消費税負担額（万円）

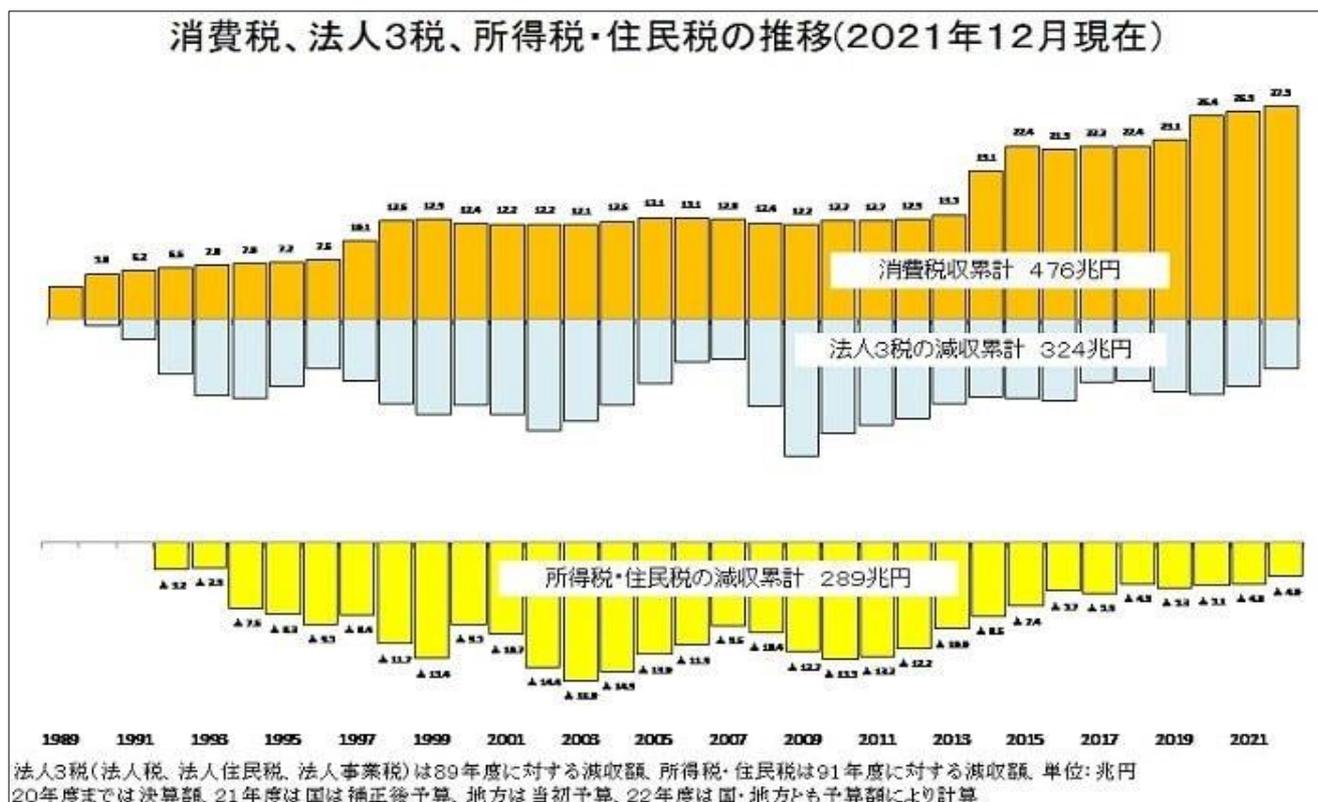
年収	消費税率					
	3%	5%	8%	10%	15%	20%
200万円未満	3.8万円	5.8万円	8.7万円	10.9万円	15.7万円	20.0万円
200万円以上～ 300万円未満	4.9万円	8.6万円	13.1万円	17.0万円	24.4万円	31.1万円
300万円以上～ 400万円未満	5.7万円	9.4万円	14.9万円	19.0万円	27.3万円	34.9万円
400万円以上～ 500万円未満	6.6万円	10.6万円	16.7万円	21.2万円	30.4万円	38.8万円
500万円以上～ 600万円未満	7.4万円	11.9万円	18.2万円	23.3万円	33.5万円	42.8万円
600万円以上～ 700万円未満	8.4万円	13.2万円	20.5万円	26.0万円	37.3万円	47.7万円
700万円以上～ 800万円未満	9.2万円	14.5万円	22.7万円	28.7万円	41.1万円	52.5万円
800万円以上～ 900万円未満	9.9万円	15.9万円	24.8万円	31.3万円	44.9万円	57.4万円
900万円以上～ 1000万円未満	10.4万円	16.8万円	25.3万円	32.4万円	46.5万円	59.4万円
1000万円以上～ 1500万円未満	11.9万円	18.9万円	29.7万円	37.3万円	53.5万円	68.4万円
1500万円以上	15.0万円	23.6万円	35.1万円	45.7万円	65.6万円	83.8万円

(注) 総務省「家計調査」を基に作成。消費税10%、15%、20%の予測値は2014年の数値を基に試算した。なお、軽減税率は考慮していない（HP原文のまま）

## 【参考】日本共産党（2022参院選・各分野の政策－26 税制）

[https://www.jcp.or.jp/web\\_policy/2022/06/202207-bunya26.html](https://www.jcp.or.jp/web_policy/2022/06/202207-bunya26.html)

消費税の緊急減税、大企業と富裕層に応分の負担を求め、格差を是正します



(一部抜粋)

### 社会保障拡充などの財源は、「消費税ではない別の道」でつくります

自公政権は、「社会保障のため」といって消費税を増税してきましたが、その一方で大企業への減税を繰り返し、所得税では、欧米に比べてもはるかに「大株主優遇」の税制を温存するなど、税収に穴をあけてきました。

1989年の消費税創設以来の34年間で、消費税の総額は476兆円にもものぼりますが、ほぼ同じ時期に、法人三税は324兆円（89年度のピーク時に比べて）、所得税・住民税も289兆円（91年度のピーク時に比べて）も減ってしまいました。消費税は、その穴埋めに消えてしまったのです。

いくら消費税を増税しても、それが法人税や所得税の穴埋めに消えてしまったのでは、社会保障も財政も良くなりません。自公政権の9年間で、社会保障は充実されるどころか、年金の削減や生活保護の削減など、6兆円もの改悪が行われてきました。また、国と地方の長期債務は、コロナ危機の影響も含めて、この9年間で300兆円も増えてしまいました。

「消費税頼み」では社会保障や教育の拡充も、財政健全化の展望も開けません。いまこそ、「消費税頼み」の路線と、きっぱり決別しなければなりません。

日本共産党は、「消費税増税にたよらない別の道」として、具体的な財源提案を発表しています。

この、「消費税ではない別の道」を進めば、大企業・富裕層優遇を改める税制改革と歳出のムダの一扫で当面19兆円の財源を確保することができます。

(抜粋ここまで)